

# ごとう通信

第 91 号

平成 20 年 7 月 1 日

さすがに梅雨ですよ。長雨も大雨も仕方ないところ。逆にこの時期、雨がないと後が心配ですね。ただ、この湿気と寒暖の差の大きさで体調を崩している方が多いのが心配です。皆さん体力をつけてこの梅雨を乗り切りましょう！…その先には暑い夏が待っています。

さて、今年に入って歯科医師対象にした訪問診療の講習会での講師が増えています。この4月から「在宅支援歯科診療所」という制度ができて、その登録にはこのような講習会受講が必要になりました。これ



援歯科診療所」という制度ができて、その登録にはこのような講習会受講が必要になりました。これ

まであまり訪問診療をしていなかった先生たちも登録のために多く参加しているようです。僕はその講習会に呼ばれているのです。

さて、ここからが重要です。「在宅支援歯科診療所」になると何が違うのか。実は、訪問診療をしたときに診療点数（保険点数）が加算されるのです。これを称して「訪問歯科診療に追い風」と言う人も多くいます。もちろん、訪問歯科診療はこれから多くの方にやっていたきたいし、在宅ケアの現場の常識になって欲しいものです。

ところで、わが「ふれあい歯科」というのは在宅支援歯科診療所か？ 実は登録していません。今後ともよほどのことがない限り登録しないでしよう。だって保険点数が増えるという

ことは皆さんの負担額が増えるということですよ。僕たちは、加算がなくても自分たちの診療に対して十分な報酬をもらっていると考えていますし、それ以上のものには興味もありません。そもそも僕たちが訪問歯科診療を始めたときから「報酬のために」やっているのではありません。歯科医師として、市民としての役割という位置づけでやってきました。しっかりと自分の足で歩く人間に「追い風」も「逆風」も関係ありません。逆に、追い風を感じて始めた先生たちの「風」がやんだらどうするのでしょうか。その方が不安です。

ちなみに、ある講習会の担当者に「この講習をやったら僕も受講した

